

口蹄疫と類似水疱性疾病の検査材料の採取と輸送

1. 検査材料の採取

1) ウイルス学的検査のための検査材料

水疱、潰瘍、び爛、痂皮等を呈している部位の組織採材にあたっては、検査材料が0.5g以上必要であることから、鼻鏡、口腔、舌、蹄部等の病変部、または、複数個体の組織材料をプールしてかまわない。採材した検査材料は滅菌された機密性の高いチューブ等に入れ、希釈液および保存液は全て Dulbecco's PBS (-) pH7.4 (±0.2) (DPBS)を用いること。グリセリンは加えない。

A 水疱が認められる場合

- 1 水疱液を注射器等で吸引し、チューブ等に入れ、冷蔵(4℃)して輸送する。
DPBS は入れない。
- 2 水疱上皮は DPBS に入れて冷蔵(4℃)して輸送する。

B 水疱が破れ真皮が露呈しているが、水疱上皮が確認できる場合、または、潰瘍、び爛、痂皮等が確認できる場合

- 1 水疱上皮、または、潰瘍、び爛・痂皮等の病変部を切り取ることが可能な場合は DPBS に入れて冷蔵(4℃)して輸送する。
- 2 水疱が破れ真皮が露呈しているところ、潰瘍、び爛、痂皮等を綿棒等で拭い、2ml の DPBS に入れて冷蔵(4℃)して輸送する。

C プロバングカップを用いた採取液(食道・咽頭液)

指示があった場合は食道・咽頭液を採取する。食道・咽頭液に細胞成分が含まれていることを確認した後、DPBS と食道・咽頭液を等量で混合し密栓する。直ちに容器の外側は適切な消毒剤等で消毒し、ドライアイスまたは液体窒素を用い、-70℃以下で急速凍結し、冷凍(-70℃以下)で輸送する。

2) 血清学的検査のための検査材料

分離剤入りの真空採血管を用い、血液を採取し、そのまま冷蔵(4℃)して輸送する。

へパリン入り真空採血管を用いると、液相競合 ELISA できわめて高い確率で非特異反応が認められることから、使用してはならない。また、血液を凍結させ溶血した場合には検査に供することができないことから、凍結させないよう保存および輸送法を考慮すること。

2. 材料の輸送

食道・咽頭液以外は全て冷蔵(4℃)にて輸送する。食道・咽頭液はドライアイス等を用いて冷凍(-70℃以下)で輸送する。ドライアイス等の使用は材料のpHが低下しウイルスが不活化される危険性が高いことから、容器は厳重に密閉すること。

採材した材料は速やかに消毒し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所海外病研究施設(東京都小平市)へ運搬する。事前に連絡のうえ、直接連絡員が持参する。空輸等最も速く確実な運搬方法を選ぶ。検査材料には必ず病性鑑定依頼書(「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」別記様式 2)を添付する。

動物衛生研究所海外病研究施設
東京都小平市上水本町 6-20-1
電話:042-321-1441